

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

1番伊藤寿郎君、2番伊藤 進君、ご両名にお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議第69号 川西町役場新庁舎敷地造成工事請負契約の締結について

○議長 日程第3、議第69号 川西町役場新庁舎敷地造成工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第69号 川西町役場新庁舎敷地造成工事請負契約の締結についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

内容につきまして、遠藤未来創造室長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 おはようございます。

命によりまして、議第69号 川西町役場新庁舎敷地造成工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議第69号 川西町役場新庁舎敷地造成工事請負契約の締結について。

平成30年10月10日に、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した川西町役場新庁舎敷地造成工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記。1、契約の目的、川西町役場新庁舎敷地造成工事。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、契約の金額、金1億2,636万円。4、契約の相手方、山形県東置賜郡川西町大字上小松988-1、株式会社殖産工務所、代表取締役、伊藤一壽。平成30年10月17日、本日付提出、町長名でございます。

続きまして、別冊でございますが、建設工事請負仮契約書をごらんいただきたいと存じます。

建設工事請負仮契約書。

工事名、川西町役場新庁舎敷地造成工事。

工事場所、川西町大字上小松地内。

工期、本契約の効力を生じた日から平成31年5月31日まで。

請負代金額、1億2,636万円。

下のほうに移りまして、2のこの契約は、この契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもって本契約として成立し、その効力を発するとしてございます。

平成30年10月12日付の契約でございまして、発注者、受注者につきましては記載のとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、次のペーパーをごらんいただきたいと存じます。

川西町役場新庁舎敷地造成工事の概要でございます。

1、造成工事の概要。

(1) 工事位置、川西町大字上小松字天神東977番地1、977番地2でございます。

(2) 工事内訳でございます。

①造成面積、1万1,453.89平米。敷地内のこの面積について盛り土するものでございます。

②L型擁壁工でございますが、延長としては212メートルでございまして、3の平面図をごらんいただきますと、凡例で示しております緑のラインのところ、庁舎とJAとの間の北側、そして東側にこのL型擁壁を設置するものでございます。

③水路工でございますが、延長は405メートルございまして、同じく図面の水色の部分、庁舎の周囲に水路工を設置するものでございます。

④進入路でございますが、図面で赤の矢印で示している進入路、JAからの進入を含んで4カ所の設置でございます。

⑤でございます。防火水槽ということで1基、FRP製の耐震性貯水槽の40立米の内容でございまして。これを設置するというので、図面の中では、黄色の部分の町道小松駅東線の西側の入り口付近ということで、防火水槽の設置を予定しているものでございます。

2、造成工事のスケジュールでございますが、工期といたしまして、先ほどご説明を申し上げましたとおり、本契約の効力を生じた日から平成31年5月31日まででございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長 これをもって、平成30年第4回川西町議会臨時会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前 9時37分)